

公益財団法人札幌市芸術文化財団 市民交流プラザ事業部  
契約職員(一般事務)募集案内

公益財団法人札幌市芸術文化財団 市民交流プラザ事業部の職員を下記のとおり募集します。

1 募集職種

契約職員(一般事務)

2 勤務場所

札幌市中央区北1条西1丁目 札幌市民交流プラザ

3 主な業務内容

市民交流プラザ事業部では、平成30年10月に開館を予定している「札幌市民交流プラザ」の開館準備を行っています。札幌市民交流プラザには、本格的な舞台芸術及びさまざまなジャンルの公演鑑賞の場、舞台芸術の創造・発信の場としての役割を担う「札幌文化芸術劇場 hitaru」と、文化芸術活動の振興及び市民交流の促進の拠点、文化芸術活動・観光情報発信の拠点としての役割を有する「札幌文化芸術交流センター SCARTS」があります。

今回募集する職員は、次のような業務を担当していただきます。

- ① 庶務及び経理事務の補助、施設の貸館事務の補助等に関する業務
- ② 札幌文化芸術交流センターSCARTS における音響・照明等の技術的なオペレーション、管理、相談対応に関する業務

4 採用予定人数

若干名

5 応募要件

応募に当たっては、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 学校教育法による高等学校卒業以上の方
- (2) 平成30年8月1日から勤務可能な方
- (3) 札幌市民交流プラザの業務に関心があり、一般事務処理、パソコンを使用した業務(文書・資料等の作成)ができる方
- (4) 変則勤務(土日祝日、午後10時程度までのシフト勤務あり)に対応可能な方
- (5) 次のいずれかにも該当しないこと
  - ・ 成年被後見人または被保佐人
  - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ・ 日本の国籍を有しない方で、就職を制限されている在留資格の方
- (6) ②の募集については、以下のいずれかの要件を満たすことが望ましい。
  - ・ 美術、舞台芸術に関して幅広く興味のある方
  - ・ 新しい価値や表現活動に関する取組に意欲がある方

- ・ 事物の仕組み、背景のシステム、技術に興味を持ち、リサーチと応用ができる方
- ・ 心身共に健康であり、展示設営や舞台設営等の実作業に従事できる方
- ・ 美術作品の設営、舞台芸術の設営において実務経験のある方
- ・ 英語でのコミュニケーションが可能な方

## 6 選考の方法及び内容

### (1) 第1次試験(書類選考)

受験申込者全員について実施します。

#### ア 選考方法

履歴書(様式)を提出していただき、書類選考を行います。

※下記の記入上の注意事項を参照してください。

履歴書(様式)に必要な事項を本人が記入し、写真を添付して申し込んでください。

記載事項に不備があった場合、受付できないことがあります。

提出された履歴書は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

#### イ 受付期間

平成30年6月29日(金)まで(必着)

※締切後に到着した場合は、受付いたしませんので注意してください。

#### ウ 提出先

〒060-0001 札幌市中央区北1条西1丁目 札幌市民交流プラザ

市民交流プラザ事業部 管理課 採用担当

※封筒裏面に差出人の郵便番号、住所、氏名を明記し、必ず郵便で送付してください。

郵送以外では受付いたしません。

#### エ 合否の通知

応募者全員に対して郵送にて通知します。

※平成30年7月9日(月)までに通知がない場合は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

### (2) 第2次試験(面接試験)

第1次試験の合格者についてのみ実施します。

#### ア 選考方法

個別面接により、主として人物評価をします。

#### イ 試験日

平成30年7月10日(火)以降を予定しています。

※第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に別途通知します。

#### ■ 履歴書記入上の注意事項

- ・ 必ず本人が、黒インクまたは黒ボールペンを用い、楷書で丁寧に記載してください。
- ・ 数字は、氏名などの固有名詞を除き、算用数字で記入してください。
- ・ 氏名、生年月日は、戸籍に記載されているとおりに正しく記入してください。
- ・ 現住所は、マンション・アパート名も略さず記入してください。

- ・ 現住所以外の連絡先には、会社、学校、実家など現住所以外で本人に連絡できる場所等を記入してください。
- ・ 志望の動機、目的、特技など具体的に詳しく記入してください。
- ・ 希望する業務内容について、①と②のどちらかを選んで明記してください。(複数を希望する場合は、その希望順位がわかるよう明記してください。)

## 7 勤務条件

### (1) 給与

財団の規定により、給料及び諸手当(通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当)を支給します。

平成 30 年 4 月 1 日現在の給料は次のとおりです。

147,100 円(月額、ただし上記諸手当を除く)

### (2) 勤務時間

1 日あたり 7 時間 45 分(週 38 時間 45 分)

平成 30 年 8 月 1 日から 9 月 30 日までは、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分までです。

平成 30 年 10 月 1 日以降は、業務に応じて時間外勤務及びシフト勤務等があります。なお、施設の開館時間は午前 9 時 00 分から午後 10 時 00 分までです。

### (3) 休日・休暇

- ・ 週休 2 日制(ただし、土日が必ずしも休日になるとは限りません。)
- ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日に相当する日数で別に定める日
- ・ 年末年始(原則 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日)
- ・ 年次有給休暇は、採用年度は 10 日となります。(8 月 1 日採用の場合)

この他に、財団の規程により、忌引休暇、生理休暇等があります。

### (4) 雇用契約期間

平成 30 年 8 月 1 日から平成 31 年 1 月 31 日までとします。

業務の内容、勤務成績により、契約を更新する場合があります(最長 5 年間を限度)。ただし、必ずしも保障されるものではありません。

### (5) 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険等があります。

## 8 その他

- ・ 応募要件及び試験の具体的内容に関するお問い合わせについてはお答えいたしませんので、ご了承ください。
- ・ 個人情報については、財団の個人情報の保護に関する規定に基づき、採用関係以外での使用はいたしません。

<問い合わせ先>

〒060-0001

札幌市中央区北 1 条西 1 丁目 札幌市民交流プラザ

公益財団法人札幌市芸術文化財団

市民交流プラザ事業部 管理課 採用担当

TEL: 011-242-5800 (土・日・祝日を除く、8:45~17:15)